

## 学則の変更の趣旨等を記載した書類

### ア 学則変更（収容定員変更）の内容

工学部総合システム工学科の入学定員を 220 名から 210 名に、デザイン学部建築学科の入学定員を 75 名から 85 名に変更し、入学定員充足率の適正化を図る。

### イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

工学部総合システム工学科は、令和 2 年度までは志願者数及び入学定員充足率ともにほぼ増加の一途をたどっていた。令和 3 年度に平成 30 年度の水準以下まで低下したことから、令和 4 年度に入学定員を 230 名から 10 名減員した 220 名としたが、令和 5 年度より入学定員を現行の 220 名から 10 名減員した 210 名とし、入学定員充足率の更なる適正化を図ることとした。

また、デザイン学部建築学科は、平成 29 年度以降志願者数及び入学定員充足率ともに堅調に推移し、令和 4 年度の入学定員充足率が 1.33 倍となったことから、令和 5 年度より入学定員を現行の 75 名から 10 名増員した 85 名とし、入学定員充足率の適正化を図ることとした。

### ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

今回の学則変更（収容定員変更）に伴う、直接的な教育課程、教育方法及び履修指導方法等の変更はない。

教員組織（教員数）については、大学設置基準により建築学科の教員数を増員するが、総合システム工学科の教員数については変更しない。

また、大学全体の施設・設備等についても現状の環境を維持する。

なお、学科予算については、学科定員によらず実際の在籍学生数に応じて予算を配当していることから、今回の収容定員の変更による影響はない。

以上